

日本脳炎の予防接種

健康福祉課健康係 【☎028 (677) 6042】

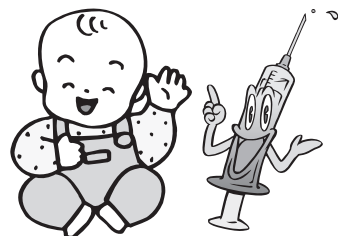
日本脳炎の予防接種は、平成17年5月から全国的に接種勧奨^{かんしょう}をしていみせんでしたが、今年度は3歳を対象に接種勧奨を再開することになりました。

今年度の接種勧奨

平成22年度は3歳が対象であり、対象者には予診票を郵送します。医療機関に予約をし、予診票と母子手帳を持参のうえ、接種を受けてください。

今年度の予定ワクチン供給量では、定期接種の対象となるすべてのお子さんには接種できないため、接種勧奨を限定しています。しかし、罹患^{りかん}（病気にかかる）の可能性が高いと考えられる場合は、医師と十分相談したうえで接種をするかどうか決めてください。

国では、接種勧奨の差し控えによって接種できなかったお子さんについて今後、接種状況やワクチン供給量などを勘案しながら定期接種の機会を確保できるよう検討を行うこととしています。



(定期予防接種スケジュールと定期接種の範囲)

種 類		定期接種の範囲	接種間隔	注 意 事 項
1 期 (3 回)	初回接種 (2 回)	生後 6 カ月以上 90 カ月未満 (標準として 3 歳)	6 ～ 28 日	今まで日本脳炎の予防接種を受けたことのない人が接種可能です。現在使用されている乾燥細胞培養日本脳炎ワクチンで 1 回目を接種した人は、接種間隔に注意して 2 回目の接種を受けてください。
	追加接種 (1 回)	初回接種後 おおむね 1 年後 (標準として 4 歳)	—	1 期初回 2 回目を接種してからおおむね 1 年を経過した場合は、接種可能です。ただし、これまでの使用経験が少ないことから、国では情報収集をしている状況です。また、平成17年5月以前に初回接種(2回)を受けた場合、5年経過してしまうので、現在のところ接種はできません。
2 期 (1 回)		9 歳以上13歳未満 (標準として 9 歳)	—	現在使用されている乾燥細胞培養日本脳炎ワクチンは、第 2 期の定期予防接種に使用できません。かつて第 2 期に使用できた旧ワクチンは有効期限を迎えたことから、現在、第 2 期の定期予防接種に使用可能なワクチンはありません。

日本脳炎…日本脳炎ウイルスの感染によっておこる中枢神経(脳や脊髄など)の疾患です。日本脳炎は日本脳炎ウイルスを保有した蚊が媒介し、感染します。ヒトからヒトへの感染はありません。

※ワクチン接種については厚生労働省ホームページ (<http://www.mhlw.go.jp/qa/kenkou/nouen/index.html>)、ウイルスについては国立感染症研究所ホームページ (<http://www.nih.go.jp/vir1/NVL/JEVMeeting.htm>) などをご覧ください。

町立保育園 民営化および建設方針の概要

こども育成課児童保育係 【☎028(677)6024】

町の保育園民営化方針

町立保育園の民営化は、現在実施している保育と同等以上の保育を実施することを前提に民間活力を導入し、保育園運営にかかる町負担の軽減と、非正規雇用保育士の解消を目的としています。

民営化により軽減となる財源を延長保育・休日保育・産休明け保育・障害児保育・病後児保育などに充て、新たな保育ニーズに応えるために積極的に取り組んでいきます。

民営化する保育園

芳賀町立保育園民営化等検討委員会答申および芳賀町保育園建設委員会検討結果報告書の内容を尊重し、南高根沢保育園・水橋保育園を廃止し、それぞれ新たに民設民営による民間保育園を設置します。

まず既存の保育園を民間に移管し、民設民営による運営を開始します。その後新たな保育園に建て替えを行います。なお、民設民営による保育園を設置引き受けできる事業者は、社会福祉法人(新たに法人の取得が可能なものを含む)とします。

新築する保育園の場所と規模

【南高根沢保育園】
場所 既存保育園の北側
定員 90 人
規模 900 平方メートル程度
【水橋保育園】
場所 既存保育園の東側
定員 70 人
規模 700 平方メートル程度

今後の民営化の手続きおよびスケジュール

5 ～ 6 月 引き受け法人の募集・選定要綱などの整備
6 月末 募集要項の決定
7 ～ 8 月 公募
9 ～ 10 月 応募法人ヒアリング審査
10 月末 引き受け法人決定
保育所設置に関する条例の一部改正
11 月 基本協定締結
12 月 保育園建設検討委員会を組織・保育園ごとに建設検討委員会を組織し、建設計画および保育内容について引き受け法人への要望などをまとめます。

民営化 Q & A

平成23年4月
民間保育へ移行
7月～平成25年3月までに
新保育園建築
※スケジュールは応募状況により変更することがあります。

○民営化の手法は？

民営化に当たっては、町立保育所設置に関する条例の一部を改正し、対象保育園の名称を削除します。そして改めて民間法人が新たな保育所を設置する手続きをとります。この条例改正は、運営法人選定後に町議会へ提案する予定です。



▲南高根沢保育園建築予定地



▲水橋保育園建築予定地



○民間法人の選定方法は？
運営主体となる民間法人の対象は社会福祉法人を予定しており、公募によるものとし、その決定は町が行います。候補者の選定に当たっては、法人選定委員会を設置し、法人または法人を構成する職員の保育所運営経験をはじめ、児童福祉に対する考え方や保育計画および長期的かつ安定的に運営ができること、といった総合的な観点から審査を行います。